

総務文教委員会記録

1 日 時 令和6年12月16日（月曜日）

開 会 午前10時09分
休 憩 午前10時10分
再 開 午前10時15分
休 憩 午前10時15分
再 開 午前10時22分
休 憩 午前10時24分
再 開 午前10時36分
休 憩 午前10時52分
再 開 午前11時06分
休 憩 午前11時25分
再 開 午前11時53分
休 憩 午後 0時21分
再 開 午後 1時58分
閉 会 午後 2時02分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

委員長 松井邦人
副委員長 松井桂将
委員 金岡貴裕
// 飯山勝彦
// 泉英之

委 員	東	篤
//	横 野	昭
//	鋪 田	博 紀
//	赤 星	ゆかり

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中村 敏之
事務局次長	高田 まどか
参事（庶務課長）	澤野 重雄
議事調査課長	鳥取 則子
庶務課主幹	中山 崇

【監査委員事務局】

事務局長	杉本 周児
参事（事務局次長）	平井 聖子

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	片山 建
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	大野 満
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（婦中ふれあい館長）	小善 誠
企画調整課長	山口 雅之
行政経営課長	山口 敬
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聰希
広報課長	中田 至彥
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	開澤 聰
職員研修所長	舛田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	前坪 勝児
富山ガラス造形研究所事務長	石黒 隆司
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【防災危機管理部】

部長	鎌田 泰史
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災危機管理課長）	小川 徹雄
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	兒島 誠

【教育委員会】

事務局長	関谷 雄一
事務局次長（総務・社会教育・学校教育担当）	高橋 洋
図書館長	長 康博
科学博物館長	浦田 純一
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校保健課長）	由水 正恵
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	河原 弘幸
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	荒瀬 誠
市民学習センターチーフ	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	船木 寛人

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	島崎 幸仁
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（資産税課長）	丸本 昌
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	本多 寛明
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聰
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【出納課】

会計管理者	森 俊彦
参事（出納課長）	高橋 祐子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主任	杉林 瞳美

7 会議の概要

委員長 これより、令和6年12月定例会の総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、鋪田委員、赤星委員を指名いたします。
これより、議会事務局所管分に入ります。
議会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~  
午前10時15分 再開

委員長 総務文教委員会監査委員事務局所管分に入ります。  
監査委員事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時15分 休憩

~~~~~  
午前10時22分 再開

委員長 総務文教委員会選挙管理委員会事務局所管分に入ります。

選挙管理委員会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

泉委員 参考のためにお聞きしますが、先ほどの分科会で市議会議員選挙執行準備事業費として、債務負担行為を追加する上でポスター掲示場の区画数や選挙公報の掲載枠などは候補者数を52人と見込んで積算しているとの説明がありました。計算してみると議員定数に対して36%くらい多いのですけれども、通常はどのくらいの候補者数を見込んでおられるのでしょうか。

選挙管理委員会事務局次長 前回の市議会議員選挙の立候補者は48人でしたが、基本的には前回の実績を基に積算します。また、新聞紙面等で新しい候補者が出ることが確認できれば、人数を足していくような形で進めておりますが、富山市の場合はポスター掲示場の区画が縦に4つ並んでおりますので、4の倍数で積算することが多くなっております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時24分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時36分 再開

委員長 総務文教委員会企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第189号 富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第191号 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

職員課長 〔議案概要書（追加提出分）により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 市長及び副市長、教育長、常勤の監査委員、公営企業の管理者などの特別職のボーナス引上げの金額について、条例改正によってそれぞれ幾ら上がるのかお伺いします。

職員課長 特別職の期末手当引上げに伴う増額分について申し上げます。
市長が7万7,937円、副市長が6万4,742円、政策監が5万4,302円、上下水道事業管理者も政策監と同様5万4,302円、病院事業管理者が6万7,869円、教育長が5万2,925円、常勤の監査委員が3万9,585円です。

赤星委員 引上げ分はトータルで幾らになりますか。

職員課長 副市長が2名いらっしゃいますので、特別職8名分で47万6,404円です。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第189号、議案第191号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第189号、議案第191号、以上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、企画管理部所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。
- 鋪田委員 オーバード・ホールについてお伺いします。
改修に伴い今後大ホールが休館するとのことですが、ピアノなどの高額な楽器はその間どのように管理されるのでしょうか。例えば専門業者に預ける、メンテナンスしながら大ホールで保管する、中ホールで使用するなど、いろいろなことが考えられますが、今、分かるようでしたらお答えください。
- 文化国際課長 どのような運用をしていくのかということはまだ具体的に決まっておりませんが、大ホールが大規模改修に入る際には、基本的にバックヤードなどで楽器を保管することを想定しております。中ホールに運んで使用することもあるかもしれないのですけれども、その辺はまだ詰めておりません。
- 鋪田委員 今年、中ホールでジャズピアニストのコンサートがあって、その際にピアニストの方から、ピアノのコンディションが十分でないのではないかという意見があったと出演された楽器担当の方からお聞きしました。
言い方が適切かどうか分かりませんが、オーバード・ホールでは非常にレベルの高い方々を努力して呼んでいただいて、すばらしい演奏を聴かせていただいております。一般の方に貸し出す分には全然問題ない程度だと思うのですけれども、プロの方は楽器の状態に関して要求する水準が非常に高くなると思います。大ホールと中ホールは規模が全く違うので、大ホールが休館している間に中ホールで同じもの上演することはできないのですけれども、出演者の

グレードの高い演出に応えるためにも、休館中はピアノに限らず高額な楽器を中ホールで使用することを検討していただけないでしょうか。また、改修が終わればその楽器を大ホールに戻すことになりますが、オーバード・ホールに限らず市で保有するピアノ等についても今後検討していただきたいので質問いたしました。本市の貴重な財産に係る問題になるので、部長の見解をお伺いします。

企画管理部長 先般も委員からそのような趣旨の御意見をいただいております。

中ホールに関しましては昨年開館した際に楽器を一通りそろえておりますので、しっかりメンテナンスをして、プロの演奏家の方々から疑問の声が出ないように気をつけていきたいと思っております。

一方で、大ホールだけではなくて、富山市民芸術創造センターを含め市が保有するピアノなどの楽器が老朽化してきている部分も多少あると思っております。オーバード・ホールの古くなった楽器などは順番に更新しておりますが、ピアノも含めて、今後計画的に更新を進めていく必要が出てくると思っております。

特に海外から輸入している高価なピアノが富山市民芸術創造センター やオーバード・ホールなどにありますので、配置の見直しも含めて、今後計画的に検討していきたいと思います。

鋪田委員 部長からそのように答弁いただきまして少し安心しました。

オーバード・ホールにもベーゼンドルファー やスタインウェイなどの非常に高額な海外のピアノがあるので、メンテナンスについてはそれなりの技量が必要になってきます。ピアノを演奏される方は分かると思うのですけれども、ハンマーフェルトのタッチがちょっと違うだけでもうアクションが大きく変わってしまうので、これでは弾けないというような人がおられると伺います。

オーバード・ホールの評価は今のところすごく高い

と思うのですけれども、やっぱり出演者にとって安心して演奏できる環境を整備し、評価がより高くなるように、大ホールも中ホールも含めて万全を期していただきたいと思います。

金岡委員 先般、学校法人浦山学園が射水市で（仮称）高志大学を開設するという報道があったのですけれども、本市に対して協力依頼などがあったのか教えてください。

企画調整課長 私たちも新聞報道で知った限りでして、協力要請は今のところ特にございません。

金岡委員 本市にも高等教育機関がありますが、（仮称）高志大学の開設を本市としてどのように捉えているのかお伺いします。

企画調整課長 現在は県外に出て学んでいる若者が多い中で、新たな高等教育機関が県内で開設されることは本当に喜ばしいことだと捉えています。私たちも新聞報道で知ったばかりなので、どのような学部が設置されるのか分かりませんけれども、県内に大学ができることによって本市の高校生が県内の大学へ進学することにつながり、引き続き県内で就職するという効果が出てくるものと期待しております。

金岡委員 私も報道された内容しか分からぬのですけれども、たしか経営情報系の学部が設置される予定だったかと思います。
富山市内では、富山大学や富山国際大学にも同じような学びの場があるので、高校生にとって選択肢が増えることはいいことだと思うのですけれども、いろいろな層の学生が進学すればいいのですが、限られた層の中で奪い合いになると共倒れになる可能性も出てくると思います。やっぱり富山市内にある高等教育機関に対して今後何かしらの支援が必要ではないかと考えますが、検討はされているのでしょうか。

企画調整課長　具体的な支援策について今のところ追加で検討はしていないのですが、これまでも行ってきた大学コンソーシアム富山などで本市の課題を出していって、連携を強化していきたいと思っています。

委員長　　ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時52分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前11時06分　再開

委員長　　総務文教委員会防災危機管理部所管分に入ります。
防災危機管理部所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

赤星委員　昨日の新聞に富山市の防災備蓄品の配備が富山県地域防災計画に基づく目標数値の3割から7割程度にとどまっており、その原因は備蓄倉庫不足だという報道がありました。
今年の元日の地震の後、私も地元の避難所である堀川南小学校や堀川小学校などを訪ねたところ、避難所に毛布が届いたのが午後10時半ぐらいで大変遅かったとお聞きしました。
本年4月に西番に新しい防災倉庫が建設されたということですけれども、もともと学校には水や食料の備蓄がないということを考えますと、拠点ごとに一定程度の大きさのある倉庫も必要ですが、小学校や中学校などの避難所にも小さなものでもいいのでそれぞれ備蓄倉庫が必要ではないかと改めて思ったのです。そのような検討はされていないのでしょうか。

防災危機管理課長　備蓄品の置き場所については常に検討をしておりまして、学校との話合いで適切な場所を紹介していただいております。
例えば、校舎の3階や4階になると運び出すことが

大変なので、なるべく1階の取り出しやすい場所に置かせていただきたいと思っているのですが、やはり学校本来の業務の邪魔をするわけにはいきませんので、話合いできかせてもらっている形になります。

赤星委員 拠点ごとに設置する大きな倉庫のほかに、避難所となる各学校にも一定程度の備蓄品を配備する方針でしょうか。

防災危機管理課長 既に置いてある学校も実際にあります。全ての学校に置くことは考えていないのですけれども、少しでも置き場所を増やすように検討しております。

赤星委員 今年7月に当委員会で千葉県柏市に視察に行ったのですけれども、避難所である各学校に大体9平米の備蓄倉庫があるとおっしゃっていました。ただ、柏市では災害時におけるペットの同行避難に取り組んでおり、ペット関連の備蓄品がどんどん増えて手狭になってきているということもお聞きしたのですけれども、やっぱりせめてそれぐらいの備蓄倉庫は各学校に必要ではないかと思います。検討を進めていただきたいと改めて思うのですけれども、いかがでしょうか。

防災危機管理部長 備蓄物資は基本的に市内29か所に分散配置し、避難者数に合わせてそれぞれの備蓄倉庫から必要な数量を一括して配送するという考え方にしております。なぜ学校に配置しないのかということについては、災害の規模に応じて避難者数が異なるため、備蓄した品物だけではその学校に避難された方の分が賄えないことが想定されますので、分散配置をしてなるべく近いエリアの倉庫から運ぶことにしています。それぞれの学校に備蓄していれば備蓄品がすぐに手に入るので望ましいとは思いますけれども、これまでも一般質問の答弁で繰り返し申し上げてきたとおり、まずは皆さんに非常持ち出し品をお持ちいただくということが大前提でございまして、それを周知することが我々の使命であると思っております。

それと、赤星委員が最初におっしゃったことについて、倉庫がないから備蓄が進んでいないというわけではなくて、計画的に備蓄をしていく中で倉庫の新設についても順次行っていく計画になっております。全体の計画の中での備蓄量が100%に達していないという趣旨でございまして、報道された表現は適切だったのかちょっと分からぬのですけれども、倉庫不足のために備蓄率が追いついていないということでは決してありません。

赤星委員 分散配置した備蓄品を避難所へ配送する場合、車両は何台あって、職員は何人チームで市役所本庁舎を拠点に出発するのですか。

防災危機管理課長 富山市地域防災計画では、財務部輸送班として納税課、市民税課、資産税課の職員に加えまして、応援班として工事検査課と債権管理対策課の職員が輸送を担うことになっております。
車については、それぞれの所属で所有する公用車や管財課で管理する公用車を使用し、何台体制で運ぶのかということは特に決めておりません。また、トラック協会との協力協定も締結しておりますので、市の公用車で足りない場合はトラック協会にお願いして運んでもらうことを想定しております。

赤星委員 今後また詳しくお聞きしたいと思います。
次に、ペットを飼っている市民の災害時における避難について、これまでも一般質問などで取り上げてきましたし、当委員会で行政視察にも行ってきました。

千葉県柏市では、ペット避難受入れに関するガイドラインを策定し、職員が実際にペットの犬を連れて避難訓練を行ったところ、いろいろなことが分かってきたと言っておられました。

また、ペット避難初動グッズとしてケージなどを避難所に整備しており、来年度も予算を少し増やすと言っておられましたけれども、もし富山市で今回の地震のような大きな災害が起きた場合に、このま

何もしなければペットを飼っている皆さんはやっぱりまた車中泊を余儀なくされる状況にあると思うのです。避難先でも飼い主とペットが同じ部屋で過ごせるように、ペットの同行避難、同伴避難に取り組んでいる自治体や民間施設もあると聞いておりますが、本市の検討状況についてお伺いします。

防災危機管理課長 ペットの同行避難については、具体的には特に進んでおりませんが、富山市避難所開設・運営マニュアルでは、大型動物や危険動物を除くケージに入るサイズのペットについて受け入れることになっております。受入れ後はケージに入れた状態で避難者の居室と隔離した場所で飼育することになっておりますので、まずはペットの避難スペースの確保に努めたいと考えております。

赤星委員 さきの能登半島地震のときに、特に室内で飼っている小型犬などは、寒い真冬に屋外に置いておくと死んでしまうので絶対にできないとの声が実際に寄せられました。ペットの避難スペースについてもやっぱり校舎内に確保しないといけないので、その辺りについて具体的に検討し、新しいマニュアルの作成など早急に取り組んでいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

防災危機管理部長 委員の御指摘のとおり、ペットは家族の一員だという声が聞かれる中で、ペットの同行避難は実態として普通にあることだと理解しております。ペットの受入れについては現在決定しているのですけれども、先ほど御提案のありましたように同室で過ごすには、どのような場所にどのような動物が入るのか、また、飼い主はどのくらいの人数が一緒にいるのかというようなことも含めて考えなくてはいけないことと、もともと学校施設ですから、避難が長期化したときに動物が校舎内にずっといることが適切なのかということも少し検討の余地があると思います。今ほど柏市の事例を教えていただきましたので、先進自治体の取組について少し研究してまい

りたいと思います。

泉委員 さきの能登半島地震からもう1年たつのかという思いがしますが、地震後に大川寺遊園跡地にまでたくさん的人が逃げてこられまして、大山地域にある数少ないコンビニエンスストアの食料品が全部なくなりました。このような過剰反応によって道路が大渋滞して緊急車両が通れなくなることが一番心配されます。今度同じ規模の地震が起きたとしても同じような行動を取る方は多分少ないと思うのですが、防災危機管理部として、今後そのような事態に備えて市民へ啓発活動を行うなど、来年度に向けて予算化を考えていることがあれば、お聞かせください。

防災危機管理部長 具体的な予算化についてはまだ想定しておりませんが、今回の地震で皆さん同じ経験をされたと思うのですけれども、市内の北から南に向かって多くの方が避難され、そのほとんどが車で移動されたという実態が明らかになっています。

津波浸水想定区域外のため本当は逃げる必要がない方が大半でしたが、それでもやっぱり逃げたという事実は変わらないし、今後、津波警報が出た場合も恐らく同じような行動を取られる方が多いのではないかということで、施設の上階に垂直避難できるように避難経路の整備を行う予算を計上したというのが一番でございます。

実際に津波警報が出たときに、逃げなくてもいいとはなかなか言いづらいところがありますし、現実にはやっぱり逃げられるのだろうという中で、まずは津波ハザードマップをしっかりと理解していただくことを大前提とし、次に、防災に興味がある方々に対して、出前講座や富山県防災士会による防災講座を順次開催しています。このような機会を通じて、津波に関わらず浸水被害も含めて自分の住む地区ではどのような被害が想定されているのかを市民の方々に理解していただくことに尽きたと思っております。

とにかくその周知に努めるためにいろいろな手法を

講じていきたいと思いますので、もし御提案があれば御意見をいただきたいと思います。

鋪田委員

せっかく部長から備蓄物資や避難方法に関する基本的な考え方について説明があったのですが、今12月定例会の初日で令和5年度決算を認定し、新年度に向けて予算要求を進める大事な時期でありますので、ちょっと言わせていただきます。

私は2か所の避難所の運営に関わる立場にあります。スポーツ団体として学校を使用したり、教育活動で学校とやり取りをしている中で、学校ごとに備蓄ができればいいと思うのですが、実際に災害が起こった場合、体育館にはファミリーテント等が増えるなどして、学校によっては教育活動に支障が出る場合もあります。やっぱり学校は本来教育の場であり、適切な避難ができる公共施設がほかにないので、学校が避難所に割り当てられたということを住民の方に理解していただく必要があると思うのです。

そのように考えていくと、先ほど部長も言われましたように、やはり非常持ち出し品の準備や地区ごとの被害の可能性について徹底して把握しておく必要があります。今、自治振興会や町内会で自主防災組織の結成が非常に増えてきておりますので、そのための勉強ができるように、今後各地区に対して支援やPRを行っていくための予算をしっかりとつけていくことがやはり必要です。備蓄倉庫やいろいろな物資を増やしていくても、やはり自助、共助、公助の役割分担について、市民と行政が改めて共有していくないと、いくら整備しても実際に災害が起こったときには全く役に立たないことになりますので、新年度に向けてしっかりと取組を進めていただきたいと思いますが、部長の見解をお伺いします。

防災危機管理部長

全く御指摘のとおりでございまして、これまで周知に努めてきましたが、やっぱり周知できていなかったというのが実態でした。地震の震度が大きく津波警報が出て皆さんが今までにない経験をされたということで、自分自身もそうだったのですが、怖か

ったというのが正直なところだと思います。令和6年能登半島地震を受け、富山市防災の手引きを新たにつくったのですけれども、御覧いただいて分かるように極めて初步的な内容になっております。やはりその段階から周知する必要があったということを実感させられたことに加え、今後は、自主防災組織や自治振興会等が組織としてすべきことについて、防災出動の実践訓練のある方々に指導をいただく場を設けることにより、防災士の養成も進めていきたいと思っています。

また、市民への周知・啓発として、昨年度も震災発災後に非常持ち出し品等について広報で特集を組みましたけれども、今後も少し短いスパンで幾つかの情報を同じような形で周知して、災害に対する備えを忘れないようにしていただきたいと思っています。これらの取組は、予算が伴うものと伴わないものがあるのですが、細かな周知を継続的に行っていくつもりでございます。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午前11時25分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前11時53分 再開

委員長 総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第167号 富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例制定の件、
議案第176号 財産取得の件（スクールバス用車両（大型バス）3台）、
議案第177号 土地取得の件（水橋地区義務教育学校整備事業用地）、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育行政センター所長 〔議案第167号について、
議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第176号について、
議案第177号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

飯山委員 議案説明資料7ページ、富山市八尾化石資料館条例の廃止についてお伺いします。
富山市八尾化石資料館が廃止された後、展示されていた化石はどこで保管するのでしょうか。

教育行政センター所長 館内の展示物につきましては、原則として令和7年4月以降も引き続き館内に置くこととしております。また、現在の八尾化石資料館の建物を富山市科学博物館の化石資料保管庫として活用することとし、保管してある化石資料を必要に応じて科学博物館へ運搬して展示する予定としております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第167号、議案第176号、議案第177号、以上3件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第167号、議案第176号、議案第177号、以上3件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている
報告第52号 専決処分報告の件（損害賠償請求に
係る和解の件）中、専決第44号
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

教育総務課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

泉委員

少子化に伴って学校の統廃合が免れないことはよく理解していますし、スクールバスの購入費についても一旦買ったものに関してはそれでよろしいのですが、一般財源から支出するスクールバスの運行・維持管理費として、私の記憶では水橋学園で4億6千万円余りと、今回浜黒崎小学校と大広田小学校が統合することで1億2千万円余りかかります。2校区の統廃合を行っただけでスクールバスの運行・維持管理費として新たに1億円から2億円が一般財源から支出されることに関して、本年9月定例会の総務

文教委員会でも教育委員会事務局長が言われたように、地元が統合してほしいと言うのであればそのようにするべきですが、統廃合するたびにスクールバスの運行に係るランニングコストが発生しております。また、国からの助成がもしないのであれば、富山市議会として国に意見書を提出するなどして助成をしていただかないと、ますます扶助費が大きくなる上に、少子・高齢化で子どもが少ないにもかかわらず予算額がだんだん増えていくと考えますが、事務局長の考えをお聞かせください。

教育委員会事務局長

まず、スクールバスの購入に関しては、実際に距離要件を満たせば国からの補助がありますが、浜黒崎小学校と大広田小学校の統合に当たっては要件を満たしませんので、どうしても市の一般財源を使用して購入せざるを得ません。

基本的には保護者が中心になって統廃合する学校や地区の方も含めて今後の子どもたちの教育について協議する中で、子どもたちの安全を考えると、通学距離が長くなるのでどうしてもバスを出してほしいという結果になります。公共交通機関があればもちろん利用してもらうことも可能ですがれども、ない場合は市でバスを確保することになります。

維持管理費について、かなりのお金がかかるということは委員がおっしゃるとおりだと思います。以前はこれほどの金額がかかるとは見込んでおりませんでしたが、ここ何年かでバスの運転手が不足しており、水橋学園につきましても実際に運転手がいませんでした。バスの借上げができないとなったときに、車両は市で準備して、運行については大型免許を持っている方に限定してお願いするという運用をしております。

運行費用につきましても、決して過大な金額を計上しているわけではなくて、空いている時間を例えば科学博物館や野外教育活動センターでの活動や学校行事にできるだけ使うなど、いろいろな工夫をして有効活用に努めていきたいと考えています。

保護者の方たちが子どもたちの教育を考えたときに、

やはり統合したほうがいい、その条件としてどうしてもスクールバスを用意してほしいと言われたときに、バスは我慢して統合だけお願いしますという話ではやっぱりなかなか難しいと思いますので、先ほどの分科会で浜黒崎小学校と大広田小学校の統合に係るスクールバス運行費等に関する審査の中で申しましたように、ピストン輸送をするなど、できるだけ費用がかからないように工夫した上でバスを配置していきたいと思います。

必要な予算につきましても、統合すればするだけお金がかかるのではないかということは確かに一面的にはあるかと思います。ただ、今あるバスを有効利用できるのであれば、それも利用した上で今後取り組んでいきたいと考えております。

鋪田委員

部活動の地域移行についてお伺いします。

今定例会で我が会派の織田議員が一般質問されました。織田議員自身が文化系の部活動等の活動に直接関わっていて現場をよく御存知なので、少し具体的な事例も交えてお話ししていました。私からはさらに現場レベルで、学校施設の具体な利用に関してぜひ検討していただく必要があるのではないかという事項について、学校から切り離して、体育施設という観点から申し上げたいと思います。

部活動の地域移行に向け、いよいよ各地域で具体に動き出しており、私も今、中学校2校の野球部の地域移行に関わっております。それらは強豪チームをつくるためのクラブチームではなくて、これまでどおり友達と野球を続けたいという、部活動の延長のクラブチームという理解でいいかと思うのですが、地域移行に向けた動きがある中で、グラウンドの利用や冬季間は体育館でのトレーニングが必要になってきます。

中学校に行ってもスポーツができる場をつくろうということで、子どもたちが中心となってクラブチームを立ち上げるという動きがあり、1つの中学校区の中にそれぞれの小学校区のチームがあります。

そのような中で、各小・中学校には学校体育施設等

開放運営委員会が設置されていますが、活動範囲が広域になったときに、やはり中学校と小学校の体育館の開放に係る連携がどうしても必要になってきます。現実的に、ある小学校区のチームでは複数の小学校の施設を使いながら活動していますし、また新たにクラブチームができたときに、それをどう入れはめしていくのかという問題も出てくるのです。そこで、各クラブチームや学校体育施設等の運営を学校だけに任せていっては、地域全体の利用調整を図る場所が現実的になると。地域の中にリーダーシップを強く発揮する方がいらっしゃれば、中学校区内にある小・中学校の体育施設の中で利用調整ができる可能性はあるのですけれども、現実的に考えると、強いリーダーシップを持つ人が現れることだけを期待して進めるわけにはいきません。

そうなると、各学校の学校体育施設等開放運営委員会を横串で刺すような組織か、あるいは、部活動に関わるということであれば、なかなかすぐにできるわけではないのですけれども、中学校の運営協議会から各小学校に声掛けをして広域的な利用調整を図る仕組みづくりについて、どのような方法があるのか研究した上で、部活動の地域移行をスムーズに行うための1つのアイデアとして何か提示する必要があると思うのです。

先般の織田議員の一般質問でも話がありましたが、当初、これから休日部活動の地域移行が始まりますという文書1枚だけがぽんと各学校関係者に配布されて、それだけでは地域の方々は分からぬだろうということで、この地域にはこのような地域クラブがありますという紹介文を書き込んだ上で家庭に配布して、理解が得られるよう進めている地域もあると。具体的にはハ 尾地域などがそうです。その一方で、やっぱりリーダーがいらっしゃらないところは、ただ部活動の地域移行の話だけが進んでいくということになりますので、しっかりサポートしていく必要があると思いますが、考えをお聞かせください。

学校教育課長 まず、施設について、県に確認したところ現在は改

革推進期間ということで、学校開放は学校教育の活動時間外であり、学校教育で使用しない時間帯について行われていると考えております。織田議員の一般質問の答弁でもお答えさせていただいたのですが、地域クラブの定義が国のほうでもまだはっきりしておらず、学習指導要領に位置づけるという話も出ています。そうなると、いわゆる民間のクラブとは違って学校教育の一環として学校長の判断で施設利用が可能な団体となり、それ以外の時間で学校体育施設を開放することになっていくと思うので、この位置づけについては国の結論や動向を注視していきたいと思います。ただ、現在は学校長の判断で部活動ガイドラインを遵守した上で進めるということなので、教育活動の一環とみなして道具等についても使用することが可能ではないかという見解です。

一方で、今後、休日部活動において地域クラブがどのように位置づけられるのかによって、他の学校開放と同じ扱いにするのであれば、御指摘のとおりやはり調整役が必要になってくるのではないかとも考えているところです。

次に、サポート体制については、本市ができるところから進めていくという方針です。学校運営協議会等が中心になってかなり協力的に進めていただいている地区もあれば、先ほどお話があった八尾地域では、熱心な部活動の顧問や保護者が中心になって進めておられます。無理のない範囲で、できるところから進めていきたいと思っているのですけれども、サポートの前に、保護者への周知という面でやはり不足していた部分もあるのではないかと考えております。先日、中学校長会並びに小学校長会の会長と連絡を取りまして、PTA総会や保護者会、PTA役員会等で地域の方への周知を図ってほしいとお願いしましたので、今後、地域の方々と一緒にできるところから無理のない範囲で進めていきたいと考えております。

といいますのも、改革推進期間は令和7年度末までだと思っていたら、令和6年12月10日の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会

議中間とりまとめ骨子（案）では、その後6年間を改革実行期間として設定して先延ばしにされているところもあり、学習指導要領にどのように位置づけるのかも検討中だと確認しております。着地点がまだ定まらない中で進めているところもありますので、とにかく保護者や地域の方、議員さん方の御意見も聞きながら丁寧に進めてまいりたいと考えているところです。

答えになっていなければ申し訳ございません。

鋪田委員 スポーツに携わる立場として現場で活動する者の観点で言うと、言葉として適切かどうか分かりませんが、現場は既に動き始めているのに、実際に始めたところ課題がかなり多く出てきたので、今ほど学校教育課長がおっしゃったように、最初にやろうと言い出した国が猶予期間を設けざるを得ない状況になり、いろいろな層での進み方にずれが生じていると。ところが、現場で実際に進めていこうとしたときに、織田議員の一般質問の中でも核心的な話がありましたが、地域クラブを学校教育活動に位置づけるのか社会教育活動に位置づけるのかで取扱いが随分違うと。それをまず認識した上で一実際に活動している団体からすると、実は活動によってその境目がない場合もあるのですけれども一土日の学校開放について、例えば冬季間の平日に屋外で活動していた競技が土日に体育館を使うようになることで、もともと土日に体育館で活動していた競技との調整が必要になるということが既に各小・中学校で起きています。このように、広域での連携がどうしても必要になってくるということもぜひ認識していただいて、現実的にどこに着地点を持っていけばいいのかは学校運営協議会で検討していると思うのですが、現場ではどのように模索しているのかなどいろいろな情報を収集していただいて、よい方向に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

赤星委員 図書館について伺います。
先ほどの分科会で、企画管理部からガラス美術館の

オリジナルロゴマークを制作するための予算が提案されていました。同じ複合施設ですが、図書館にロゴマークはないのでしょうか。

図書館長 平成27年度に本館が移転開館したときに「知を深める図書館」というロゴをつくっておりまして、図書館内で交流行事を行う際にポスターやパンフレットに記載して周知を図っております。

赤星委員 私はそれを存じ上げていなくて、失礼しました。ガラス美術館では、既存のTOYAMAキラリのロゴマークと調和の取れたデザインで新たにつくられるそうです。図書館にもそのようなロゴがあるのでしたら、もっと私たちの目に触れるように活用してはどうかと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

図書館長 ガラス美術館は市民にも利用されておりますが、どちらかといえば観光客など全国に向けてアピールしなければならない施設だと考えます。一方、図書館は、やっぱり市民を中心を利用していただく施設ですので、対象が異なるためロゴを使ったPRを推進していくのかどうかということがありました。これまであまり目立たないような形でPRしていたのですけれども、図書館としてもやはりイメージアップは重要だと思っておりますので、なるべくロゴを活用していく方向で考えていきたいと思っております。

赤星委員 私にアイデアが1つあります。図書館旧本館の外壁にあった大きな彫刻を縮小したようなデザインを使ってみたらどうかと思いましたので、提案しておきたいと思います。最後に、あまり言いたくないのですけれども言わざるを得ないことで、先ほどの分科会の冒頭で事務局長が発言されました市内の小学校長や教諭が盗撮で逮捕されるという事件について、私は本当にショックを受けました。

事案の発生後、市の研修で実際に使っている公務員倫理の研修資料を取り寄せて各学校に配付されたとお聞きしたのですけれども、市で使っているものを取り寄せたということは、教育委員会にはそのような資料はもともとなかったのでしょうか。

教育委員会事務局長 教育委員会にもあるのですけれども、一番多くの知見が入っているものとして、今年の研修で実際に使った最新の資料を取り寄せて配付したところであります。

赤星委員 配付した後はどうするのですか。配付するだけですか。

教育委員会事務局長 配付した後、実際に研修したのかどうかにつきまして各学校から報告を受けております。

赤星委員 不祥事の内容につきまして本当にショックな点は、盗撮ですから、相手の女性の人権といいますか、相手を人として見ていないのではないか、ただ性欲の対象としてしか見ていないのではないかと思わざるを得ません。以前、市の若い職員が兼業禁止にもかかわらずガールズバーを経営して、若い女性に接客をさせてお金を取っていたという事件もショックでしたけれども、学校の校長先生や教諭が人権を無視したような犯罪を重ねるということは最もあってはならないことだと思います。

そのような不祥事に対して、公務員倫理の研修マニュアルを配付して研修してくださいと言うだけでいいのかと思うので、ふだんからお互いに一人一人の人間として、人権を大切にすることに重きを置いて取り組んでいただきたいのです。他県では中学生が女子生徒の着替えを盗撮するなど、子どもたちの間でもそのようなことが起きていますので、本当にもう絶対にこのようなことがないように取り組んでほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長 あらゆる機会を捉えて通知を出しております。

今月も服務規律の確保に向けた資料や、どのような行為を行ったらどのような処分を受けるのかといったチェックシートなど、具体なものをまとめた資料を配付しまして、それを基に各学校で研修を実施する予定で準備を進めております。

全ての不祥事について、他人事ではなく全て自分事として捉えることが大事だと思いますので、あらゆる機会を捉えて、口酸っぱく言っているつもりです。皆さんも真剣に取り組んでいるはずですが、やはり不祥事が起こりますと、どうしても全員がそのような目で見られますので、その都度、必要な研修の実施や通知、指導を含めて、これからも取り組んでいきたいと考えております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午後0時21分 休憩

~~~~~  
午後1時58分 再開

委員長 総務文教委員会財務部・出納課所管分に入ります。  
財務部・出納課所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

泉委員 財務部の所管かどうか分かりませんけれども、103万円の壁が引き上げられると行政サービスの質が低下するのではないかとテレビで報道でされています。私はよく理解できていないのですが、今、国会で議論しているので、来年度予算に関して多分せっぱ詰まっているのだと思います。  
財務部長が決める話ではないのかもしれませんけれども、例えば基金を取り崩したり市債を充てたりするなど、なるべく行政サービスの質を低下させないような検討が必要だと考えますが、どのような方向性なのかお聞かせください。

財務部長

委員がおっしゃるとおり、行政サービスの質が低下しないように努めることがやっぱり原則だと思います。制度の実施時期や概要がまだ明らかになっておらず、自民党側からは123万円に引き上げる方針が示されました。所得税だけなのか、住民税も該当するのかも分からぬ状態ですので何とも言えないのですが、来年すぐにではないかも知れないのですが、やがて大きな影響が出てくると思っています。

このような場合、国が減収補てん債の活用を認めるのが通例ではあるのですが、私も新聞報道等の情報しか分かりませんけれども、国では、恒久的なことなので地方への特段の財源確保措置は要しないと判断されたことも報じられています。私どもはちょっと困っているのですが、財政調整基金や起債を使用するという方法ももちろんありますけれども、当然富山市として健全財政を堅持していかなければならぬと思っていますので、バランスを取りつつ、注意深く予算編成を行っていかなければならぬと考えております。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会財務部・出納課所管分を終了いたします。

これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和6年12月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和6年12月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長　松井邦人

署名委員　鋪田博紀

署名委員　赤星ゆかり